

第 1 回能勢町障がい者計画等推進委員会議事録

開催日時	平成 3 0 年 8 月 3 1 日（金）午前 1 0 時 0 0 分から 1 2 時 0 5 分	
開催場所	能勢町保健福祉センター 2 階 多目的室	
議 題	(1) 能勢町障がい者計画等策定についての報告 (2) 能勢町障がい者計画等の推進に向けた取り組みについて (3) その他	
出席者	委 員	野村恭代、塩田克實、八木キヨミ、塩田恒美、田邊康、城阪敏明、高橋基樹、深田陽子、坂井幸一、高田聡文、中幸男、永棟真子、大崎年史、松下和之、細谷常彦、浦田なつ美、岡村雅人（敬称略）
	事務局	瀬川、花崎、大植、疋田（敬称略）

議事の内容

事務局

【開会】

定刻となりましたので、ただいまより平成 30 年度第 1 回目能勢町障がい者計画等推進委員会を開催いたします。

本日は、お忙しい中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。能勢町健康福祉部福祉課長の花崎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、委員の皆様には計画策定にご尽力いただきまして、また、本年度につきまして当委員会にご参画いただきありがとうございます。資料 2 の要綱の第 4 条によりますと任期は 3 年としているところでございます。委員の皆様には快くお引き受けいただきありがとうございます。本来であれば、町長がお一人ずつ委嘱状を執行させていただくことではありますが、議事の都合上割愛させていただきますので、あらかじめご了承いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、誠に失礼ながら、委嘱文書はお手元の封筒に同封いたしておりますので、ご確認くださいようお願い申し上げます。

それでは、会議に入ります前に能勢町健康福祉部長の瀬川よりごあいさつを申し上げます。

瀬川部長

【あいさつ】

改めまして、おはようございます。本日は平成 30 年度第 1 回目の能勢町障がい者計画等推進委員会を開催いたしましたところ、委員の皆様にはご多忙の中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。先程課長からもありましたように、今年度から 3 年間能勢町障がい者計画等推進委員会委員としてお世話になる所です。前任期に引き続きお世話になる方、また、今期から新たに委員

としてお世話になる方もいらっしゃると思いますが、任期の後半には障がい福祉計画、障がい児福祉計画の策定にご参画いただくこととなります。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、本町では、平成 29 年度に「第 3 期障がい者計画」「第 5 期障がい福祉計画」「第 1 期障がい児福祉計画」の 3 つの計画を策定いたしました。

この 3 つの計画では地域のすべての方が「支え手」と「受け手」に分かれるのではなく、支え合いながら地域、暮らし、生きがいとともに創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現を基本理念としたところであり、今年度はその計画を推進していく時期であります。

本町では、障がい者が地域で暮らせる社会・自立と共生の社会を実現するため、地域生活支援拠点の整備に向けて進めているところであり、平成 29 年度から基幹相談支援センターを設置したところであり、その基幹相談支援センターが中心となり、行政、関係機関・団体が連携をとり、地域で支えるための仕組み作りに取り組んでいるところであり、

特に、今回初めて策定いたしました「障がい児福祉計画」におきましては、保健、医療、教育、福祉等の関係機関と連携しながら、障がい児に対する重層的な支援体制の構築をめざすとともに「障がい福祉計画」においても、保健、医療、教育、福祉等の関係機関との連携による総合的な取り組みによって、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築をめざすこととされているところです。

地域共生社会の実現に向け、地域全体が「我が事」として参画し、「丸ごと」つながることが重要であることから、自立支援協議会、障がい施設等連絡会、介護保険事業者連絡会の皆様にも意見交換会のためにご出席いただいております。誠にありがとうございます。

この計画がより実効性の高いものとなりますよう、皆さまには、大変お世話になります。進捗管理にあたり、ご指導・ご助言を賜りますよう、お願い申し上げます。開会にあたりましてのあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【出席者紹介】

ありがとうございました。

それでは、会議に入ります前に、第1回の会議ということでございますので、席順にて順不同にてご紹介をさせていただきたいと思っております。お手元の資料1の委員名簿をご参照の上、ご紹介をさせていただきたいと思っております。

まず、大阪市立大学生活科学研究科准教授、野村恭代様でございます。

能勢町身体障がい者福祉会会長、八木キヨミ様でございます。

能勢町手をつなぐ親の会監事、塩田恒美様でございます。

能勢町障がい児（者）父母の会会長、田邊康様でございます。

てしま会能勢分会会長、城阪敏明様でございます。

福祉相談くすのき所長、高橋基樹様でございます。

精神障がい者地域活動支援センター咲笑相談支援専門員、深田陽子様でございます。

夢来人の家施設長、坂井幸一様でございます。

障がい者支援施設ともがき施設長、高田聡文様でございます。

宝島サービス管理責任者、中幸男様におかれましては、遅れて出席されることのご連絡をいただいておりますので、ご紹介させていただきます。

大里荘管理者、永棟真子様でございます。

くりのみ園施設長、大崎年史様でございます。

能勢町社会福祉協議会事務局長兼課長、松下和之様でございます。

能勢町民生委員児童委員協議会総務企画部副部長、塩田克實様でございます。

今回公募委員として応募いただきました、細谷常彦様でございます。

また、本日オブザーバーとして、大阪府池田保健所の浦田なつ美様にご参加いただいております。

同じく能勢町学校教育課学校指導係、係長の岡村雅人様でございます。

なお、本日都合により欠席されていますが、能勢町国民健康保険診療所医師、宇佐美哲郎様、地域支援センター第2わとと管理者、片瀬真由美様にも委員をお引き受け頂いておりますけれども、本日、都合により欠席でございます。

また、オブザーバーとして、出席予定でありましたけれども、大阪府池田子ども家庭センターの菱山侑子様は本日欠席でございます。

ご紹介は以上となりますので、3年間どうぞよろしく願いいたします。

次に、事務局を紹介いたします。

事務局・瀬川 健康福祉部長の瀬川でございます。よろしくお願いいたします。

事務局・大植 福祉係長の大植です。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局・疋田 能勢町福祉係の主事の疋田と申します。よろしくお願いいたします。

事務局・花崎 福祉課長の花崎でございます。よろしくお願いいたします。

なお、本日は能勢町障がい者計画等の推進に向けた取り組みについて、意見交換をしたいと考えております。能勢町障がい者計画等の推進に向けた取り組みというのは、障がいのある人もない人も自らの意思により安心した生活ができるよう地域全体で支え合うまちづくりの構築に取り組んでいかないといけないことでもあります。そのためには、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生できる社会の実現、地域共生社会の実現をめざすことでもあります。地域全体が「我が事」として参画し、人や資源が障がいに限らず、高齢や介護等様々な分野を超えて「丸ごと」つながるための体制の整備が必要であることから、地域の福祉に関わる全ての関係者にも参加いただきたいと思い、初めての機会ではありますが、自立支援協議会の委員、障がい施設等連絡会の会員、介護保険事業者連絡会の会員にもお声かけし、ご参加いただいたところですので。本日はご参加ありがとうございます。それでは、ご参加いただいた方のご紹介をさせていただきます。誠に恐縮ではございますけれども、自己紹介をお願いできますでしょうか。

意見交換会参加者 東部デイサービスセンターの北野です。よろしくお願いいたします。

ケアプランセンターささゆりの里の山野と申します。よろしくお願いいたします。

産経新聞厚生文化事業団生活介護事業所なごみ苑の榎並です。よろしくお願いいたします。

すみれ工房の青木です。よろしくお願いいたします。

訪問介護ステーションねこの手の渡壁と申します。よろしくお願いいたします。

能勢町介護保険事業者連絡会会長の平川と申します。事業所としては、さわやか豊能訪問看護ステーションです。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。ご参加いただいた皆様には様々な角度から意見交換を行っていただき、これからの地域全体で支え合うまちづくりの構築に連携を図っていただけたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

【委員長・副委員長の互選】

さて、能勢町障がい者計画等推進委員会の進行にあたりまして、委員長および副委員長を選出したいと思いますが、資料2の要綱第5条によりますと委員の互選により定めとなっております。今回事務局から提案させていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。委員長につきましては、専門的な障がいの分野に精通されており、見識のある方ということからも学識経験者の大阪市立大学生活科学研究科准教授、野村委員に引き続きお願いをしたいと思っております。副委員長につきましては、幅広く福祉分野に包含されていることから、民生委員児童委員協議会の塩田委員にお願いしたいと思っております。よろしいでしょうか。

それでは、これより先の議事進行については、委員長にお願いしたいというふうに思いますので、どうぞよろしく申し上げます。それでは、委員長、副委員長、恐縮ですけれども、前方の席にご移動をお願いできますでしょうか。

委員長

それでは改めまして大阪市立大学の野村です。どうぞよろしくお願ひいたします。

副委員長

民生委員児童委員協議会の塩田です。今回初めてですが、頑張りたいと思います。よろしく申し上げます。

委員長

まず、議題に入ります前に、この委員会の目的と何を考えていくのかについて、改めて今年度初めてですので確認をしたいと思っております。

昨年度、新しい計画を立てました。計画を立てた後に、その計画がどのように進んでいるのか、また、計画の内容が能勢町の現状をみた時に、果たして妥当なのかどうか、等について、この場でしっかりと進捗確認をしていくということ、そして、計画に係ることといたしまして、能勢町という町を障がいがあるとなかろうと皆さんが生活を安心して自分らしくおくことができる、その地域をどのように作っていくかということについて、この場は障がい福祉というところに特化した委員会ですので、障がい福祉の観点から議論を行っていくこととなります。ただ、日本全体の福祉をみた時には、今は対象者を選別しないということが明確に打ち出されているわけです。障がい福祉という分野において能勢町でどのように仕組みを作っていくかではあるのですが、町全体の福祉ということも見据えながら検討を行っていきたいと思っております。委員長としては至らない点多々ございますが、建設的な議論ができればと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、早速ですけれども、議事に入りたいと思っております。議題(1)の障がい者計画等策定についての報告を事務局から説明をお願いいたします。

【(1) 障がい者計画等策定についての報告】

障がい者計画等策定についてご報告をいたします。事前に第3期能勢町障がい者計画、第5期能勢町障がい福祉計画・第1期能勢町障がい児福祉計画の冊子をお配りしていますが、お忘れになられた方はおられますか。第3期能勢町障がい者計画、第5期能勢町障がい福祉計画・第1期能勢町障がい児福祉計画の冊子を基に説明いたします。

まずは、第3期能勢町障がい者計画の1ページ目をご覧ください。わが国では、少子高齢化に合わせて社会福祉を取り巻く環境も大きく変化しており、障がいのある人の高齢化、障がいの重度化、重複化、そして、障がいのある人を支える家族の高齢化などを背景に障がい施策へのニーズも増大、多様化、複雑化しています。このような背景を抱えるなかで、障害者基本法を基に障がい福祉施策を総合的に推進していくための「障がい者計画」、障がい福祉サービスや障がい児福祉サービスの具体的な数値目標や施策の充実を図るための「障がい福祉計画」、「障がい児福祉計画」を平成29年度に策定いたしました。障がい者計画は平成30年度から38年度の9年計画、障がい福祉計画、障がい児福祉計画については、平成30年度から32年度の3年計画となります。

次に第3期能勢町障がい者計画の具体についてご説明します。24ページ目をご覧ください。計画についての基本的な考え方になります。基本理念といたしまして、「住民の誰もが相互に人格と個性を尊重し、支えあい共に生きるまち」とし、障がいのある人が必要な支援を受けながら、自らの決定に基づき社会のあらゆる活動に参加する主体とし、障がいのある人が自らの能力を最大限発揮し自己実現ができ、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生できる合理的な配慮が行き届く社会の実現をめざしているところであります。

障害者計画の施策体系をご説明いたします。26ページ目になります。施策分野として、6つの分野を掲げています。1つ目は暮らしの安心・安全を守るまちづくりの推進、2つ目はいきいきと活躍できる自立と社会参加の推進、3つ目は生活に質(QOL)を高める生活支援の推進、4つ目は心身の健康を保持・増進する保健・医療の推進、5つ目はともに学び成長する療育・教育の推進、6つ目は人権を尊重し合い、ともに生きるための啓発と交流の推進の6つの分野となります。

施策・取組の展開については27ページ目以降になります。まずは、暮らしの安心・安全を守るまちづくりの推進といたしまして、バリアフリー環境の整備や情報アクセスの整備等、障がいのある人や高齢者を含めたすべての住民にとって安全な住みやすい福祉のまちづくりを推進していくことが重要である

ことから、ノーマライゼーションの理念を具現化していくものであります。

2つ目はいきいきと活躍できる自立と社会参加の推進といたしまして、障がいのある人が多様な場に社会参加し活躍したり、地域でいきいきと働いたりできる環境の整備といったところから、福祉的就労の場の整備やレクリエーション活動に取り組める環境づくりの推進をめざすところです。

3つ目の生活の質（QOL）を高める生活支援の推進につきましては、福祉サービスの充実や障がいのある人の障がいの重度化・高齢化や、「親亡き後」を見据え、地域が抱える課題に向き合い、地域で障がいのある人やその家族が安心して生活するための体制整備を進めてまいります。

4つ目の心身の健康を保持・増進する保健・医療の推進につきましては、障がいのある人が地域においていきいきと自立した生活をし、社会参加を可能にするためには、ライフステージに応じた健康・医療サービスの充実に努めるところからも、保健・医療との連携を図ってまいりたいと思っています。

5つ目はともに学び成長する療育・教育の推進では、障がいのある児童に対して切れ目のない支援体制の整備を図ることで社会全体で支える体制の構築を推進してまいりたいと考えております。

最後は人権を尊重し合い、ともに生きるための啓発と交流の推進となります。こちらは、すべての住民がそれぞれの個性を互いに尊重し合い、障がいに対する正しい理解を深めることができるよう、権利擁護等障がいに対する正しい理解を深めるための周知や広報・啓発活動を推進してまいります。

この計画を推進するために関係機関、関係部局と連携を図りながら、適切な支援ができるよう各施策の実施に努めてまいりたいと思います。

次に第5期能勢町障がい福祉計画・第1期能勢町障がい児福祉計画についてご説明いたします。両計画とも平成30年度から32年度までの3年計画とし、障がい福祉サービス等の具体的な数値目標や各年度における施策の一層の充実を図るために策定したものです。平成27年度から29年度までの実績につきましては12ページ目以降になりますが、特に報告させていただきたいところについてご説明いたします。16ページになります。こちらは、日中活動系サービスの就労移行支援、就労継続支援A型になります。まずは就労移行支援について説明いたします。平成29年度については見込値を示していますが、実績は身体障がい者が1人、知的障がい者が2人、精神障がい者は2人でした。こちらにつきましては精神障がいの方の相談件数の増加によるものであり、国の指針にもありましたように、精神障がいの方の自立に向けた支援がこれからも大事になっていくところです。就労継続支援A型についての実績は身体障がい者はいませんでした。知的障がい者が4人、精神障がい者は4人で

した。こちらは、大阪府生活困窮事業による相談から新規利用へとつながったケースであります。能勢町で取り組んでいる基幹相談支援センターを中心に各関係機関と連携をとり障がい福祉サービスにつながったところからも、連携体制の充実はこれからも継続していかなければならないと考えております。

次に22ページ目になります。こちらは障がい児支援サービスになります。③放課後等デイサービスをご覧ください。平成29年度の実績は7人の利用がございました。非常に増加したところでございます。こちらにつきましては発達障がいの子を持つ親からの相談ケースの増加によりサービスにつながったものであります。発達障がい児における支援体制の充実は平成30年度以降の課題でもありますので、基幹相談支援センターを中心にこれからも各関係機関と連携を図りながら支援につなげていきたいと考えております。

成果目標については36ページ目以降に記載していますが、福祉施設から地域生活への移行促進、精神障がいにも対応した地域ケアシステムの構築、地域生活支援拠点等の整備、福祉施設から一般就労への移行促進、障がい児に対する重層的な地域支援体制の構築、医療的ニーズへの対応といったところを掲げていますが、いずれにつきましても地域の連携体制の強化が大切なところであります。平成30年度以降につきましても各関係機関、関係部局と連携を図りながら、実施に努めてまいりたいと考えています。

障がい者計画等策定についての報告については以上になります。

委員長

ありがとうございました。事務局より障がい者計画等策定についての説明がありました。何かご質問等ございますでしょうか。

委員

福祉計画の説明において、平成29年度までの実績についてはお聞きしましたが、平成30年度以降の計画の説明がなかったように思われますが。

事務局

障がい福祉計画、障がい児福祉計画の冊子の36ページ目以降に成果目標を記載しています。また、43ページ目以降に平成30年度以降の障がい福祉サービス等の見込みを記載しています。例えば、43ページ目の①居宅介護の身体障がい者では、平成30年度の見込量として、7人／月、308時間／月と記載しています。こちらは、1か月あたり7人利用すること、1か月あたり308時間利用することを見込んだ数値となります。

委員

この計画と見込量とどのような関係があるのか、

事務局

この計画を推進する中で、障がいの有無によって分け隔てられることなく共生できるまちの構築に取り組んでいくためには地域で障がいのある人も安心して生活するための体制整備が求められています。そこで、能勢町では現在基幹相談センターを軸に連携体制の構築に取り組んでいます。この連携体制を基にサービスにつながると思われる数値を見込んだものとなっています。

委員

計画には具体的な予算等が入っていないのでしょうか。

事務局

計画に基づいて予算化はさせていただいているので、計画内には具体的に金銭的なものは記載していません。前年度までの実績を基に見込みを記載しており、それに基づいて予算を計上しています。

先程担当からも説明がありましたが、12ページ目以降には平成27年度からの3か年の実績を記載しており、それに基づいて43ページ目以降に見込値を記載しております。また、36ページ目以降の成果目標では、福祉施設から地域生活への移行支援や精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム、地域生活支援拠点整備等の目標を記載しており、その目標に向けて取り組んでまいりたいと思っておりますが、その進捗状況や計画の見直し等があれば、この委員会でご議論いただくということでございます。冒頭に申しましたように障がいの有無に関わらず取組を進めていくのですが、この委員会は障がいに軸足を置いた議論を行うこととなりますが、地域包括ケアシステムというところから、介護でいう在宅、地域医療でいう在宅医療という視点もでございます。すべてに共通し、変化が求められる時期に差し掛かっていますので、障がいだけに関わるものではないので、介護事業所等にもご参加いただき議論を行っていただきたいと考えています。

委員

先程事務局から説明があったと思いますが、この計画の平成29年度は見込値になっていますので、次回には実績値をご提示していただきたい。

事務局

次回には平成29年度の実績値をお示しいたします。

委員長

他にご意見はございませんでしょうか。それでは、議題(1)に関しましてはご意見を頂戴しましたので、次回にはお示しをよろしくお願いいたします。

それでは続きまして、議題(2)能勢町障がい者計画等の推進に向けた取り組みにつきまして、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

【(2) 能勢町障がい者計画等の推進に向けた取り組み】

先程もご説明させていただきましたが、昨年度策定いたしました障がい者計画等の基本理念は「住民の誰もが相互に人格と個性を尊重し、支えあい共に生きるまち」といたしまして、住民のすべてが共に支え合うまち、すなわち「地域共生社会」の実現に向けた取り組みを推進するものであります。

障がい者計画では6つの施策分野があり、中でも特に③生活の質(QOL)を高める生活支援の推進、障がい(児)福祉計画では6つの成果目標を掲げていますが、これらは地域の支援体制の構築が大切であると認識しています。

次に今後の取り組みについてご説明いたします。地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ご

と」つながるために、人を人と資源が支える体制を整備し、そこに地域全体が参加しつながる体制を構築していきたいと考えています。そこで、能勢町では、居場所づくり事業として取り組んでいるフリースペースの設置や、能勢町で根づきつつある「いきいき百歳体操」等に基幹相談支援センターや地域の社会福祉施設等職員が顔を出し、身近な相談ができるような関係を構築していきたいと考えています。そこから、地域の連携体制の核である基幹相談支援センターへとつながる体制を構築することで、地域全体が住民を支え合う環境になると考えています。すなわち、障がい（児）福祉計画の成果目標での地域生活支援拠点整備であります。

次に説明いたします資料は、地域共生社会の実現に向けての能勢町地域福祉計画と各施策の関係図になります。こちらは、障がいのある方は障がいのある方のみということではなく、地域課題を解決するために高齢も児童も障がいのある方も分野を超えて「丸ごと」つながる体制のために地域全体が関わって構築していくということを図で示しているものとなっています。関係図の左下に障がい児・者施策を示しています。次のページではその障がい児・者施策にスポットを当てた図となっております。地域全体が支え合うまちを構築するにあたり、地域の活動の場を利用し、施設等職員と地域住民が顔のつながる関係を構築していきたいと考えています。そこから身近な相談を受けることでサービスにつながっていけるような連携体制を構築することで障がい者等の自立へとつながっていければと思っています。この連携体制の構築には、基幹相談支援センターを中心とした地域の支援体制、すなわち、現在自立支援協議会で取り組んでいる地域生活支援拠点の整備ということになります。

次のページ以降に地域生活支援拠点の整備について記載していますが、目的としては、障がい者及び障がい児の入所施設や病院からの地域移行を進めるとともに、障がい者の高齢化・重度化や「親亡き後」に備えるため、地域での安心感を担保し、障がい者等の生活を地域全体で支える体制の構築であります。すなわち、障がい者計画での③生活の質（QOL）を高める生活支援の推進といったところとなります。

能勢町における地域生活支援拠点整備のイメージを示していますが、必要な機能として5つの機能が示されていますが、能勢町内にある限られた資源を活用しながら地域生活支援拠点整備を進めているところであります。

最後のページには地域生活支援拠点整備に必要な5つの機能について説明しています。①相談につきましては、能勢町では平成29年度に基幹相談支援センターを設置し、連携体制の機能強化を図ってまいりました。②から⑤につきましても自立支援協議会の中で議論をし、課題解決に向けて取り組んでいる

ところでございます。

地域生活支援拠点整備に取り組みながら、障がいのある方に限らず、高齢も児童もすべての方が地域で支えあう仕組みを構築していきたいという風に考えています。能勢町障がい者計画等の推進に向けた取り組みについての説明は以上になります。

委員長

ありがとうございました。この後、皆様と意見交換させていただきたいと思っておりますが、その前に事務局からございました説明につきまして、確認しておきたいことやご質問等をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

委員

2つあります。1つはフリースペースとありますが、これはハード面なのか、ソフト面なのか。

2つ目は、体験の機会ということで、能勢町内にない事業所の設置とありますが、もう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

事務局

1つ目のフリースペースについてですが、平成30年度から障がいの施設に場所をお借りして、勉強でできるような居場所を確保しております。

事務局

地域の居場所づくりとして、まずは子どもの居場所づくりということで児童のところから始めていますが、学校が再編されたことから地域で子どもたちが集える場所、また、子どものみならず多世代で集える場所、高齢の方や障がいのある方ない方すべての方が集える場所を作っていかなければいけないと考えております。そこで、能勢町内でどのような形で作っていくのかということを検討したところ、能勢町内には社会福祉法人が多数存在していることから、社会福祉法人のご協力を得ながらスペースを提供していただけることになりました。誰もが集える場所ということで、5か所ですが、子どもの居場所という基軸であることから、まずは、夏休みからスペースを提供していただいているところです。試行的に取り組んでいるところですので、今後反省点を踏まえながら、地域住民が集える場所にどのように展開させていくのか検討しながら広げてまいりたいと考えております。

事務局

もう1つの質問の体験の機会につきましては、先程の資料でご説明いたしましたが、地域生活支援拠点整備を構築する中で、例えば、就労移行支援の事業所や就労継続支援A型、また障がい児の施設がないといった状況であります。その能勢町内にはない事業所をどのように確保するかというところも課題の一つであると考えております。

委員

先程のフリースペースの件ですが、くりのみ園ではゲストルームを夏休み期間中開放いたしました。月曜日から金曜日まで、時間は10時から15時までで自学、学習の場として開放いたしました。9日間開放し、延べ利用人数は25人でありました。ご兄弟で来られたので、お友達を連れてきてもらったりし

ました。就学前の子どもも連れてきてもらいました。できれば、金曜日を学習支援の場として提供したいと考えており、町と共有をしながら、先生にも来ていただけるようになればと考えています。

委員

先程、フリースペースを5か所設置ということでありましたが、どちらに設置されたのか教えていただけないでしょうか。

事務局

くりのみ園、あとは産経新聞厚生文化事業団の施設、なごみ苑、大里荘、救護三恵園、第2三恵園です。ともがきは調整中ではあります。

基本的には、このフリースペースは子どもを切り口として言いますと、学校でも家庭でもない、第3の居場所ということで、旧小学校区単位でしっかり担保していきたいと考えています。安全な場所、いつでも通える、空いている場所を考えると入所、通所施設の方がいいであろうと、また、社会福祉法人の社会貢献という部分も利用させていただいているといったところであります。

並行して、先程の担当からの説明でもありましたが、高齢の切り口であると広がりつつある「いきいき百歳体操」といったコミュニティを維持向上していくためにも、こういった仕組みづくりを今後どのように求めていくのか。少子化、人口減少等様変わりする様々な要因の中で受け皿となりうる、障がいの有無に関わらず、世代間交流の場を今できることから始めていこうと考えております。その中で、先程の委員からおっしゃっていただいたように、今後もっとこういった風にした方がいい等の課題が、人が集まった時に当然出てくると思います。このような協議の場で課題を把握し共有して、どのように課題解決する施策に結びつけていくのかというのを進めていきたい。すなわち、地域づくり、まちづくりの根幹となすものなので、全世代がストレスなく集えるような場所を作っていきたいというイメージを持っていただけたらと思います。

委員

先程からご説明のありました、フリースペースということで、子どもの居場所ということですが、十何年か前から保育所が取り組んでいると思います。あと、確か民生委員児童委員が中心となって社協でにこにこサロンというものをやっていると思います。すごくいいことだと思いますが、そのフリースペースと保育所と社協とどのように連携がとられているのでしょうか。

事務局

現在取り組んでいる事業として、社協でにこにこサロンというのも定期的で開催されています。また、保育所では子育て支援センターということで、遊びの場づくりというのをさせていただいています。そこで、施設をプラットフォームとして対応したりするものでありますが、フリースペースでは先程ご説明いたしましたように、旧小学校区単位で、そこにあったコミュニティが維持継続させるためにも、歩いて集えるような場所、地域に帰った時に集える場所というのを確保していきたい。そこで、例えば、民生委員児童委員がアウトリー

チとしてその場を活用するというのも想定されるものであります。

委員

フリースペースというのは可能性があり、非常にいいと思います。施設等と関わりながら様々な活動がされているが、あまり知られていないと思います。今は相談支援からつながっていると思うが、住民がフリースペースへ行くことで、今まで暮らしてきたまちと違う風景を知ることができ、地域住民にとってもすごくいいのではないかと思います。施設が地域に介入されることで理解が深まるのではないかと思います。そういった、すばらしいことをされているので、広報も含めて、周知を深めていただきたい。

もう1つは、先程の学習支援という説明をされていましたが、例えば、そこに絵画等のアートや音楽等取り入れれば、そこから才能のある人が出てくるかもしれない。それには、地域住民からボランティアを募る等ができるということでおもしろい取り組みではないかと思いました。

委員長

ありがとうございました。時間も限られているということで、資料内容の確認については、以上にさせていただいて、これからの時間は皆様のご意見をお伺いしたいと思います。

事務局から今後の取り組みにつきましてご説明がありました。なぜ、このようなご提案がなされるのか、というのを私から少し補足させていただきます。

冒頭にも申しましたが、日本全体として障がい者福祉、高齢者福祉等を分断するのではなく、対象者を選別せず、「我が事」「丸ごと」として取り組むというのが基本になりつつあります。その中でも障がい者福祉に特化いたしまして、この委員会ではどのような方向性でまちづくりを行っていくかについて議論をするということになります。日本全体を見ても地域の中の課題は深刻化、潜在化、そして多様化しているといわれています。そうすると、どういうことが起こるかといいますと、地域の課題が見えづらくなるということです。行政も、また地域で活動されている専門機関、つまり施設や事業所の皆様についても事業所に来る人、施設に来る人は顔がよく見えるのですが、それ以外の人に関しては顔が見えづらい状況が生じてきているわけです。それは、全国でも共通している、おそらく能勢町でも同じ状況がやっけてきているというのが推測されます。ただ、地域の課題に気づいている方も実際にはいるわけです。誰が気づいているのかというと、日常的に一緒に生活を共にされている地域住民がちょっとした近隣の住民の変化に気づいている方もおられるということです。でも、実際にその気づきにあえて行政の窓口で話に行くとか施設に報告するとかはないのです。わざわざそこまですることでもないけれども、ちょっとした気づきがある場合にその気づきを話せる場がまず必要ではないかということです。そしてそのような場というのは、地域住民がその気づきを話せる場であり、か

つ、地域の専門機関である皆様にとってはアウトリーチの場になるということです。行政の窓口で相談を待つ、また、施設の窓口で相談を待つのではなく、住民に近い場所に出向くということがこれからは必要ではないかということだと思います。少なくとも、そのような仕組みを能勢町では作っていきたいという思いがあるということだと理解しています。

その地域の中の住民が気軽に足を運べる場所を作ることがどんなことにつながっていくかということなのですが、まず一つは本当に知りたい状況にある人が、自分たちの生活の中に身近な所に話をしにいける場所ができるということです。本当につらい時にわざわざ役場に行って相談する、機関を調べて相談に行くことすらしんどい状況の人にとっては自分の住んでいる地域の歩いて行ける身近なところにそのような場所ができるということは非常に意味があるということです。また、そのような場がどのような機関につながっていくのかということですが、これまでの福祉というのは事後型福祉といわれてきたわけですから。事後対応型福祉です。何か課題を抱えた時に初めて相談に行ったりする、何か起こった後から対応することでしたが、これからは、事前予防型福祉へと転換していくということなのです。地域の中の身近な拠点というのは事前予防型福祉につながるということです。なぜなら、ちょっとした気づきを住民が伝えることによって、まだ深刻な課題になる前に専門機関、行政が関わることができるということです。最終的にこのような取り組みを進めていくこととなりますと時間の関係で飛躍いたしますが、能勢町として、これから地域を作るという時には、個を地域で支えるということです。これはこれまでと変わりなく取り組まれてきたことだと思います。さらにこれから進めていきたいのは、個を支えることのできる地域を作るということなのです。これは、障がいを持つ方も持たない方も同じです。これには、地域の中の住民の力が当然必要なのです。先程の地域拠点というのは、実は個を支える地域を作るために住民の参画するというのが非常に重要になります。さらに加えて、住民だけでは難しいことが出てきますので、地域の中にある専門機関の職員の皆様にもご協力をいただくということなのです。地域住民と専門機関、そして行政とが一体になって地域を作っていく、このことを能勢町がめざしていくということだという風に思います。

ただ、それぞれの立場には、それぞれの役割があります。行政はあくまでも、その仕組みを作ることが必要なのです。この仕組みの中に活動していくというのは、おそらく地域住民、そして、地域の中の福祉施設の皆様になっていくと思います。行政は仕組みを責任をもって作るということです。よく、地域の中で拠点を作るということになると、地域に丸投げされるのではないかと

いう意見があるのですが、実はそうではないのです。これは、行政が仕組みを作るという覚悟を持たないとできないということなのです。ですので、決して丸投げをしているのではないのです。それぞれの役割をそれぞれが果たすということ、それだけなのです。これから率直なご意見をいただきたいと考えておりますが、行政が決して丸投げをしているわけではないということをご理解いただきたいと考えています。

そこで、今日ご出席いただいている皆様にご意見をちょうだいしたいと思っています。忌憚のないご意見をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

意見交換会参加者

まず、障がい者計画、障がい福祉（児）計画を見せていただきまして思ったことは、重症化になった時、親亡き後のことをどうするかということや医療的ケア児に対してどうしていくのかということがしっかり書かれていましたが、福祉と医療と制度が違いますが、医療がこの計画の中でどのように関わっていけるのか、そして、現在障がいのある人が実際医療を必要としている方がいて、私たちは自宅に訪問して医療をしています。その訪問看護というのがどのように周知されて利用されていくのかというところで、障がい、介護を含め、私たちは能勢町国民健康保険診療所と連携を図っていますので、どのように計画の中で役割を果たしていくのか。計画を拝見いたしました。医療の立ち位置が見えにくいという印象を受けました。

また、訪問看護というのを事業所の方が理解されているのか。されていけば、医療にもつながる体制が構築されるのではないかと思います。

委員長

ありがとうございました。他ございませんか。

委員

交通手段の充実というところで、能勢町には阪急バスは通っていますが、様々なものが制度で動いているので、何か一体にできないかと。無駄が多すぎるように思います。何かいいアイデアがないのかと思っているところです。

委員長

北海道のとあるところで、バスがない中でどのように交通手段を確保しようかというところで、ライドシェアという取り組みをされているところがあります。ライドシェアというのは、あくまでも住民の相互の支え合いということです。地域拠点ということで、様々な意見が出る中でそのような取り組みに至ったわけです。

委員

田尻地区では、地域が中心となって車の送迎をやっています。3年ほど前からやっています。ボランティアでやっていますので、参考にさせていただけたらと思います。

委員

能勢町には旧小学校区に6つの地区福祉委員会があります。地域の団体の共同体であります。その中での田尻地区の福祉委員が自分で車を用意して、皆

さんで調整してされて運行されているとお聞きしています。道路交通法の関係から無料でされています。

社協は公共交通空白地有償運送というもので、車2台でタクシーの半額程度で運行しています。能勢町内であれば運行可能であります。

先程の委員長の説明の中でアウトリーチのお話がありましたが、社協は相談を受け付けて様々な機関につなげていくということではありますが、地域の困りごとについては、地区福祉委員や、民生委員児童委員からのご相談があります。また、社協はヘルパー派遣を行っております。そこで地域の困りごとを受けております。アウトリーチというのは地域へ出て行って住民と話しをしながら受け付けていくものであるというお話であったと思います。社協もCSWや生活支援コーディネーターを配置しているので、そのような取り組みに取り組んでまいりたいと考えています。

最後に子育てサロンというお話がありましたが、子育てサロンというのは民生委員児童委員が社協に相談され始まったものであります。運営はすべて民生委員児童委員がされています。

配食サービスについても、調理ボランティアがたくさん揃われたなかで始まったものであります。こういったことから、社協があらゆるサービスにつなげているところで、フリースペースについても社協も顔を出しながら協力していきたいと思っています。

委員

先程、訪問看護のお話がありましたが、計画にどのような形で盛り込んでいくのか。今後オブザーバーという形じゃなくて、委員として関わってもらえるのか、そのあたりをご説明いただけたらと思います。

事務局

訪問看護というのが、地域の面的整備の中でどのように関わっていくのか、ネットワーク構築というところからも重要であると考えています。先程の説明資料の中で、地域福祉との関連図を資料3でお示ししましたが、ここには医療の立場を、障がい施策、様々な施策との有機的な結びつきというのをお示しているところです。

委員長

生活支援拠点整備に関しましては、またお時間をいただきまして議論ができればと考えております。すべての委員の方やオブザーバーの方の意見を聞くことができなかつたので、ぜひまたお時間が取れればと思います。社協もぜひともご協力をいただけるという力強いお言葉をいただきましたのでよろしくお願いいたします。

委員長

それでは、最後に議題(3)その他つきまして、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

【その他】

今年度は計画の進捗管理の年となりますので、年2回の開催を予定しています。先程ございました、地域生活支援拠点整備に向けた取り組みを自立支援協議会で議論しているというところもあり、そのあたりを考えまして次回開催を決めてまいりたいと思っています。年明けの2、3月ごろを予定しています。

もう一つご報告いたします。事前に配布した資料の中に報酬振込口座申出書を同封いたしております。提出のまだの方はこの委員会が終わりましたら、事務局までご提出ください。

事務局

先程委員長からありました生活支援拠点整備の勉強会といいましょうか、これについては、この委員会でするのか、また別の機会でするのかを含めてしっかり調整させていただきたいと思っています。

また、今回オブザーバーとして、様々な事業所の皆様にもご参画していただいています。この共生社会の実現について、先程の資料にもございましたが子ども・子育て施策、高齢・介護施策等各種委員会があり多様なところで包含されているところが地域福祉計画の取り組みであります。そこで、合同で何か組み合わせができるようなものができればと考えています。

障がい施策については、進捗管理も含めてこの委員会で議論を進めつつ、地域共生社会の実現についての議論の場と合わせて、日程調整も含めてできればと考えていますのでよろしくお願いいたします。

委員長

先程のご説明についてご質問はありますか。

それでは、以上をもちまして、全ての案件が終了いたしました。皆様、大変お疲れ様でした。また、進行にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

これをもちまして、進行役のほうは終了したいと思います。最後に副委員長からご挨拶をいただきたいと思います。

副委員長

今回この会議に初めて参加いたしました。私自身は直接障がい者と関わることはありません。そこで何か関わる可能性があるのかと考えていました。私には畑があり、その近くに障がい者の事業所があります。そこで背中を向けて作業もできますが、朝に顔を合わせて「おはよう」と声をかけることで、笑顔で返事を頂けます。それも『関わり』かと思います。施設に行ってボランティアもやっていますが、反応がとてもいいのです。民生委員児童委員として施設を訪問いたしましたが、町内にこんなにもたくさん施設があるのかと初めて思ったところでもあります。

計画についても委員会に参加して初めて知ることができました。様々な取り

組みをされているということを初めて知りました。このようなことを地域住民にどのように関心を持っていただくかということが大事だと思います。

また、基本理念として、「住民の誰もが相互に人格と個性を尊重し、支えあい共に生きるまち」をしようと、されていますが、非常に難しいと思いますが、少しでも近づけようと思っています。

本日はありがとうございました。以上で終わらせていただきます。